

なく、地域的に偏在している。「保健体育課調査」(昭五十一) 市町村においては「日常生活圏域における体育・スポーツ施設整備基準」(昭四十八、県スポーツ振興審議会答申)を充足すべく整備に努めているが、整備基準に対する充足率はかなり低い。(「保健体育課調査」(昭五十一))

従つて、今後は、公共の体育施設の整備を図る必要がある。市町村においては、地域住民の生活に密着した施設整備計画に基づき、整備を図る必要があろう。

(二) 学校体育施設の開放

近年、生活水準の向上や自由時間等の増大等により、県民のスポーツ活動に対する欲求は急激に高まりつつあるが、これにこたえる社会体育活動の場は極めて不足している。このような現状にかんがみ、学校教育に支障のない範囲内で学校体育施設の開放を行っているが、人的、法的、予算的措置を講じている市町村は少なく、開放状況も市町村によって異なっている。(「保健体育課調査」(昭五十一))

従つて、今後は、学校体育施設の開放にかかる措置を講じることにより組織的・計画的な開放事業を推進する必要があろう。

(一) 公立の体育施設

県においては、公共の体育施設の整備のための国庫補助制度の改善を要望するとともに、県営体育館未設置地域

の解消及び県総合運動公園の建設推進を図るよう努める。

市町村においては「日常生活圏域における体育・スポーツ施設整備基準」

を目標に整備を図るよう指導する。

(二) 学校体育施設の開放

学校体育施設の開放を組織的かつ円滑に行うため、人的・法的・予算的措置等の条件整備を図るとともに、国庫補助制度の拡充を国に要望する。

第五章 文化

第一節 県民文化活動

第一項 参加する文化活動

一、現状と課題

(一) 県芸術祭

昭和五十一年度の県芸術祭への参加状況をみると、地域別・部門別に偏りがあり方を見直し、県民の祭典となるよう改善充実する必要がある。

(二) 文化的ふるさと

「文化のふるさと」指定事業を拡充し、地域ぐるみの特色ある地域文化づくりを促進奨励する。

(三) 青少年文化活動

成長段階に応じた鑑賞の場や、自主的なかつ文化活動の振興を促進する。

(四) 市町村の文化活動

地域住民の多くが文化活動に参加できるよう機会の提供に努めるとともに、地域文化活動の拠点として、公民館の文化活動や諸行事の振興充実を促進する。

第二項 芸術文化活動

一、現状と課題

(一) 県・市町村の文化行政組織

文化行政組織の強化と文化活動指導者の確保、並びに研修による資質の向上を図る必要があろう。

(二) 文化活動指導者の確保と研修

県民の文化的欲求を充足できる施策を充実するため、行政組織の強化を図る。文化活動指導者の確保に努めるとともに、国・県指導者研修事業への計画的な参加を促進し、資質の向上を図る。

(三) 文化団体

文化団体の活動を伸長し、県民参加の文化活動を促進するとともに、特色ある文化活動を助長するため、相互交流や成果発表の場を拡充する。

第四項 芸術鑑賞等の機会

一、現状と課題

青少年の各成長段階に応じた鑑賞の機会や、創造活動への参加、成果発表の機会は、じゅうぶんとはいえない

で、これらを拡充するとともに、自主的な文化活動を促進する必要があろう。

市町村においては、文化関係講座等の開催や、自主的な文化団体の活動が活発化しているので、今後、更に文化活動参加の機会と場の提供に努め、住民参加を奨励する必要があろう。

二、施策の基本方向

(一) 県民芸術活動発表の機会
県民の創意とくふうによる芸術文化活動を促進し、県民の創作や舞台芸術等の発表の機会や場を拡充する。

(二) 県民芸術活動の奨励

本県芸術文化活動の普及や向上に功労のあつた個人又は団体、及び優れた芸術的成果を顕彰するとともに、優秀作品買い上げや優秀作品集の刊行等を拡充する。

第三項 文化活動推進体制

一、現状と課題

文化行政組織の強化と文化活動指導者の確保、並びに研修による資質の向上を図る必要があろう。

二、施策の基本方向

(一) 県・市町村の文化行政組織

文化行政組織の強化と文化活動指導者の確保、並びに研修による資質の向上を図る必要があろう。

(二) 文化活動指導者の確保と研修

文化活動指導者の確保に努めるとともに、国・県指導者研修事業への計画的な参加を促進し、資質の向上を図る。

(三) 文化団体

文化団体の活動を伸長し、県民参加の文化活動を促進するとともに、特色ある文化活動を助長するため、相互交